

令和2年4月28日

保護者 様

広島県立高陽東高等学校長

臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆様には日ごろから本校教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、広島県教育委員会は4月27日に生徒の感染リスクの回避と県民の不安解消を図る視点から、全ての県立学校における臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することを決定しました。

本校においても5月31日（日）まで臨時休業を延長いたします。

この臨時休業期間中は、引き続き、生徒の皆さんは登校できない期間となります。今後、国の緊急事態宣言や県内における感染の状況等を踏まえて、登校が可能と判断されれば御連絡いたします。

今後も状況が変わることが予想されますので、引き続き、ホームページにより情報を確認してください。

また、生徒の皆さんの学習支援のため、ICTを活用した「オンライン授業」を進めることに取り組んでおります。まだ、未登録の方もおられますが、早急に先日配付したユーザーIDを使用してGoogleにログインしていただくよう重ねてお願いいたします。詳細は本校ホームページを御覧ください。

なお、学習や進路に関する不安等の悩みについて相談したいことがある場合は、電話で相談してください。（電話 082-843-1167）

臨時休業の延長の主旨について何卒御理解いただき、今後とも本校教育活動に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。